

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
流 動 資 産	8,171,106,260	流 動 負 債	2,773,255,401
現金及び預金	3,928,285	買掛金	1,386,828,130
受取手形	934,368,482	リース債務	4,070,556
売掛金	2,850,739,472	未払金	307,836,641
商品及び製品	955,108,293	未払費用	664,952,774
仕掛品	764,813,226	未払法人税等	262,057,222
原材料及び貯蔵品	973,353,257	前受金	120,850,224
預け金	1,435,971,315	預り金	15,581,604
前払費用	1,455,006	役員賞与引当金	11,078,250
繰延税金資産	228,635,658	固 定 負 債	527,988,113
その他	29,366,266	リース債務	5,095,209
貸倒引当金	△ 6,633,000	退職給付引当金	517,445,404
		役員退職慰労引当金	5,447,500
固 定 資 産	2,509,645,535	負 債 合 計	3,301,243,514
有形固定資産	1,782,417,703	(純資産の部)	
建物	511,374,963	株 主 資 本	7,379,508,281
構築物	39,161,291	資 本 金	150,000,000
機械及び装置	1,073,764,080	利 益 剰 余 金	7,229,508,281
車両及び運搬具	6,940,347	利益準備金	37,500,000
工具器具及び備品	89,455,295	その他利益剰余金	7,192,008,281
リース資産	8,729,300	固定資産圧縮積立金	5,952,631
建設仮勘定	52,992,427	別途積立金	5,601,965,000
無形固定資産	42,793,816	繰越利益剰余金	1,584,090,650
ソフトウェア	42,793,816		
投資その他の資産	684,434,016	純 資 産 合 計	7,379,508,281
関係会社株式	369,774,899		
長期前払費用	79,290,506		
繰延税金資産	230,104,545		
その他	5,264,066		
資 産 合 計	10,680,751,795	負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,680,751,795

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定

商品及び製品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法

仕掛品 帯鋼工場・電子材料工場・・総平均法による原価法

機器工場・硬質材料工場・・個別法による原価法

原材料及び貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・・定額法

無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金・・・・役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金及び前払年金費用(長期前払費用)として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度において一括処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

④役員退職慰労引当金・・役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当事業年度の期首の退職給付引当金及び利益剰余金に与える影響額並びに、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 3,000,000株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	63,000,000	21.0円	平成26年3月31日	平成26年6月24日
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	94,500,000	31.5円	平成26年9月30日	平成26年12月1日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成27年6月22日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,500,000	31.5円	平成27年3月31日	平成27年6月23日

4. 税効果会計に関する注記

法人税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の35.38%から平成27年4月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%、平成28年4月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となりました。

なお、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び当事業年度に計上される法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。

5. 当期純損益金額

当期純利益 634,247,566円